河津町地域おこし協力隊募集要項

「伊豆の踊り子と河津桜の里」静岡県河津町は、伊豆半島の南東に位置し、天城山系の豊かな森林を源とする清流「河津川」が相模湾にそそぐ自然豊かな町です。

近年は、早咲きの桜で町の木でもある「河津桜」が全国に知られるようになり、2月にかけて開催される「河津桜まつり」は毎年多くの花見客でにぎわいます。

しかし、町では、少子高齢化が進み、地域を支える担い手が不足し、地域力の維持及び強化を図ることが困難な状況となっています。

今回、都市地域等に在住する方を、地域の新たな担い手として積極的に誘致し、地域活動に従事していただきながら、当町への定住及び定着を進めるため「河津町地域おこし協力隊員」を次のとおり募集いたします。住民とともに地域活性化に取り組んでいこうという意欲溢れる皆さんの応募をお待ちしています。

１．募集人員　　河津町地域おこし協力隊　若干名

２．募集対象

（１）任用の日において年齢が原則として20歳以上の方

（２）生活の拠点を、三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）から河津町内に移し、住民票を異動できる方（委嘱を受ける前に既に河津町内に定住及び定着している人又は住民票の異動が行われている人は除きます。）

（３）地域の活性化に意欲があり、地域住民とともに積極的に活動ができる方

（４）心身ともに健康で、誠実に職務ができる方

（５）普通自動車運転免許を有し、実際に運転できる方（活動に必要な車両については、隊員本人にご用意いただきます。月額30,000円を町で負担します。）

（６）パソコン（ワード、エクセルなど）の一般的な操作ができ、地域内外に積極的に情報発信ができる方

（７）自ら情報を収集、分析し、企画立案のうえ実践ができる方

（８）デザイン、撮影、調理、ものづくり、英語、インターネット等での情報発信のいずれかが得意な方

（９）任期終了後、町内での定住を目指す、または河津町の地域振興に資する活動を続ける意思のある方

３．募集する活動内容（若干名）

募集する活動内容について、町から提示する活動例は以下のとおりです。対象者の能力や企画提案内容により、活動内容は変更となる可能性があります。

（１）地域農業活性化事業〈わさび農家〉（１名）

・町内わさび農家から農業技術の習得
・部会活動、わさび等の物販イベントへの参加
・物販イベント等への企画立案
・その他、町のイベントへの参加および運営補助
・わさび農家への就農を目標（就農地確保等は協力隊自身で行います。）
〇町や JA が就農の際に、支援制度・融資制度などの紹介や支援をします。
〇経験不問。興味のある方を歓迎します。

（２）地域観光活性化事業（１名）

・町営踊り子温泉会館や指定管理施設等での観光事業実践
・（一社）河津町観光協会と連携した事業実践
・SNS 等を活用した積極的な河津町の PR
・地域活性化につながるイベントの企画立案及び実施
〇経験不問。興味ある方を歓迎します。

（３）その他河津町長が必要と認めた事業

・河津町の地域振興のために必要かつ実現可能性のある事業について、候補者のプレゼンにより審査し決定します。

地域おこし協力隊共通活動

・移住定住関連業務
・地域おこし協力隊員同士の連携・協働活動（月１回定例会あり）
・河津町の情報発信（活動・イベント等）
・地域活動への参加（地域行事、都市との交流事業等）
・任期終了後の定住・起業・事業継承のための基盤づくり
・その他、町が必要とする業務・活動

４．身分・任期

（１）「河津町地域おこし協力隊設置要綱」に基づき、町長が委嘱します。（雇用契約は結びません。）

（２）委嘱日（令和８年４月１日以降）よりその属する年度の３月 31 日まで
（ただし、業務・活動状況を勘案し、１年ごとに更新。最長３年まで任期を延長します。）

５．勤務日・勤務時間等

（１）勤務日は、原則として月曜日から金曜日までの週５日間とします。

（２）勤務時間は、１日８時間、週 40 時間を基本とします。

（３）休日は、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12 月 29 日から１月３日までの６日間）とします。

（４）活動内容によっては、休日に勤務していただく場合があります。その場合は、代休対応となります。

６．待遇・福利厚生等

（１）報酬（月額）　260,000 円（諸税等込）
※雇用保険には加入いたしません。また、健康保険料及び年金保険料は、各自でご負担いただきます。

（２）住宅手当（月額）　30,000 円を上限
※転居にかかる費用、生活備品、光熱水費等は個人負担となります。

（３）車両手当（月額）　30,000 円
※活動に必要な車両は、隊員の自家用車を使用していただきます。

７．応募手続等

（１）募集期間
採用枠が埋まるまで、随時募集を行います。
※採用者が決定次第受付を終了します。

（２）提出書類
①河津町地域おこし協力隊応募用紙（別紙）
②職務経歴書
③実際に活動してみたい内容、自己ＰＲ、その他伝えたいことを３分で説明できる程度にまとめて提出（様式自由）
④住民票の抄本
（企画提案型のみ⑤も提出）
⑤プレゼンテーション資料（Ａ４形式 10 枚以内）

（３）受付場所

河津町役場企画調整課まで書類を直接持参いただくか、郵送してください。

〒413-0595　静岡県賀茂郡河津町田中 212-2

河津町役場企画調整課　あて

８．選考方法・結果報告

選考は次に掲げるとおり応募状況に応じて随時行います。

（１）第１次選考

書類選考の上、結果を速やかに応募者全員に文書でお知らせします。

（２）河津町内での課題発見プログラム

第１次選考合格者のうち、任務設定のための現地調査が必要であると町長が認める場合に、一定期間の課題発見プログラムを実施します。課題発見プログラムの有無については、第１次選考結果を通知する際に併せてお知らせします。

課題発見プログラムの日程や期間、待遇については、対象者と相談の上決定します。

（２）第２次選考

第１次選考合格者を対象に、河津町において第２次選考（面接）を行います。

課題発見プログラムの対象とならない場合は、日時・場所について、第１次選考結果を通知する際にお知らせします。

課題発見プログラムの対象となる場合は、課題発見プログラム中もしくは終了時に、日時・場所を決定します。

（企画提案型のみ）

提案したい内容について、プレゼンテーションをお願いします。

※応募にかかる経費（書類申請、面接に伴う交通費等）は、すべて応募者の負担となります。

（３）最終選考結果

最終選考の結果は、文書で第２次選考参加者全員に通知します。

９．問い合わせ・申し込み先

河津町役場　企画調整課

〒413－0595　静岡県賀茂郡河津町田中 212-2

℡：0558-34-1924　FAX：0558-34-0099

E-mail:　kikaku@town.kawazu.lg.jp

HP ：　https://www.town.kawazu.shizuoka.jp/